



平成 26 年 9 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社ジオネクスト  
代表者名 代表取締役社長 浅井 克仁  
(JASDAQ・コード 3777)  
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 成瀬 岳史  
電話番号 03-5669-0112

## コミットメントライン契約締結並びに資金の借入に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 24 日開催の取締役会において、同日付で、下記のとおりコミットメントライン契約を締結し、資金の借入を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. コミットメントライン設定の目的

当社は、今後の事業拡大と企業価値向上を目的として、機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約を締結することといたしました。

#### 2. コミットメントライン契約の概要

(1) 貸 付 人	株式会社リゾート&メディカル
(2) 契 約 金 額	750 百万円
(3) 契 約 締 結 日	平成 26 年 9 月 24 日
(4) 契 約 期 間	平成 26 年 9 月 24 日から平成 29 年 9 月 23 日まで
(5) 貸 付 利 率	年 4.65%
(6) コミットメントフィー	なし

(注)株式会社リゾート&メディカルは、当社の株式を 48.80%、議決権を 48.99%保有する大株主であります。

#### 3. 資金借入の理由

平成 26 年 9 月 12 日付「固定資産取得のお知らせ」にてお伝えしましたとおり、当社グループは、鹿児島県指宿市において、発電能力 260kW のバイナリー発電所を建設中ですが、本日付で締結したコミットメントライン契約に基づき株式会社リゾート&メディカルより資金を借入、この資金により 260kW のバイナリー発電機 2 台を取得し、発電所の発電能力を増強いたします。

#### 4. 資金借入の内容

(1) 借 入 先	株式会社リゾート&メディカル
(2) 借 入 金 額	216 百万円
(3) 借 入 申 込 日	平成 26 年 9 月 24 日
(4) 利 率	年 4.65%
(5) 最 終 返 済 期 日	平成 29 年 9 月 23 日
(6) 担 保 状 況	無担保・無保証

5. 今後の見通し

本契約締結及び本契約に基づく資金の借入が平成26年12月期の業績に与える影響は軽微であります。

6. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 株式会社リゾート&メディカルは当社議決権の48.99%を保有する会社であります。当社が本契約の締結並びに資金借入れを実行することにより、同社は当社の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されるもの)の総額の過半について融資を行うこととなり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第3項に定める親会社に該当することとなりますので、当該取引について、東京証券取引所の定める「支配株主等との重要な取引等に係る遵守事項」に準じて、以下の手続きを行っております。

(2) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

当社は、平成26年9月24日に公表したコーポレートガバナンス報告書において、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、「親会社との取引につきましては、その取引条件等は、他の取引先との取引における契約条件や市場価格を参考に他の一般取引と同様に、その取引金額多寡に関わらず、取引内容及び条件の妥当性について合理的に決定しております。また、取引の実施にあたっては、他の取引先各社と同様に社内規程等に基づく承認を経て、公正な取引を実施しております。」と定めております。今回の取引におきましても公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に加えて、取引内容及び条件の妥当性について合理的に決定しており、一般取引と比べて不利でない条件となっていることから、少数株主の保護の方策に関する当社の指針に適合しており、社内規程に基づく承認が得られております。

(3) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本契約及び本借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況及び金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。また、経営方針及び日常の事業活動について上場会社としての自主、自立を基本としており、株式会社リゾート&メディカルによる当社取締役の指名及び派遣はなく、当社の親会社からの独立性は十分に確保されているものと認識しております。

(4) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

平成26年9月24日開催の取締役会において、当社の独立役員として選任している社外監査役今井晴康氏、同清水一成氏、同菅谷幸彦氏より、今回の資金借入の件に関して、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に加えて、取引内容及び条件は合理的に決定されており、妥当性が認められることから、当該取引が少数株主にとって不利益なものとして該当しない旨の意見をいただいております。

以上